

平成30年第14回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 平成30年12月21日 午後1時30分
2. 開会 平成30年12月21日 午後1時30分
3. 閉会 平成30年12月21日 午後2時46分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	川上はる江	出席	
2	吉川昭	出席	
3	渡邊ありさ	出席	
4	藤井祥生	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	大場基成	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	石原洋重	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	川上啓二	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課総務係長	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第62号	高梁市人権教育推進委員会委員の委嘱について	可決
議案第63号	高梁市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について	可決
議案第64号	高梁市就学援助規則の一部を改正する規則	可決
議案第65号	区域外就学の許可について	可決
議案第66号	高梁市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 渡邊 ありさ

第4番 藤井 祥生

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第14回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

本日閉会した12月議会は、9月議会において災害復旧の実務を最優先するために一般質問や常任委員会を取り止めたことから、半年分の一般質問が集中した。また、従来行われていた決算委員会を止めて、常任委員会での審議となつたため、内容の濃いものとなつた。教育委員会関係の議案等も十分に審議され、成羽複合施設建築工事請負契約の締結については付帯決議が付されて可決された。

内にも外にもできるだけ開かれた教育委員会でありたいと考えており、教育委員の皆さんとの写真もホームページで紹介したいと思っているので、ご理解とご協力を願う。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会等

11月22日(木)	議会全員協議会
12月4日(火)	本議会
12月10日(月)	本議会(一般質問)
12月11日(火)	本議会(一般質問)
12月12日(水)	本議会(一般質問)
12月13日(木)	本会議
12月14日(金)	議会常任委員会(総務文教委員会)
12月21日(金)	本議会

(2) 行事等

11月19日(月)	教職員組合との協議
11月20日(火)	子ども議会
11月22日(木)	学力向上実践研究発表会(成羽中)
11月24日(土)	天空祭(西山高原)
11月25日(日)	高梁コーラスフェスティバル
11月25日(日)	川上町文化祭
11月26日(月)	総合教育会議
11月26日(月)	文学選奨表彰式
11月28日(水)	文化功労者表彰伝達
11月28日(水)	学力向上実践研究発表会(富家小)

11月30日(金)	人権講演会
11月30日(金)	高梁地区労働者福祉協議会総会
12月1日(土)	シャルムサッカー実技講習会
12月2日(日)	コロッケコンサート
12月8日(土) ～12月9日(日)	3ライズリーグ ウインターシリーズU-12
12月9日(日)	軟式野球実技講習会
12月11日(火)	臨時教育委員会
12月16日(日)	児島虎次郎絵画展審査会
12月18日(火)	人事ヒアリング
12月19日(水)	人事ヒアリング
12月19日(水)	高梁の就学前教育を考える会
12月20日(木)	岡山教育事務所人事ヒアリング

4. 議事

教育委員	議案第62号「高梁市人権教育推進委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
社会教育課長	市内でも外国人の方が増えており、今後も増えていくと思われる所以、人権講演会などでもテーマとして取り入れて啓発してもらいたい。 講演や研修会のテーマについては、人権教育推進委員会委員のご意見、また研修参加者のアンケートのご意見を参考に、来年度開催のテーマを検討し決定している。アンケートには外国人に対する人権に関する内容も含まれていたので、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。
教育長	入管法が成立し、今後、高梁市においても積極的な外国人の受け入れが必要となってくると思われ、その子弟が市内の学校に通うケースも増える可能性があり、そうした子どもたちへの日本語指導ということが必要になってくる。県へ確認したところ、必要があれば対象人数に応じた人員配置があるということであったので、体制も整えていきたいと考えている。
教育委員	外国人の方から、アルバイトに雇ってもらえないとか、アルバイトができるお客様からの差別的な言動でつらい思いをしているといった話も聞いている。相手があいさつしてくれているのに、外国人という理由だけあいさつを返さない、無視をする子どもたちを見かけて注意したこともある。学校の教育体制だけでなく、高梁市民全体での交流や受け入れ体制を整えていかなければならないと思う。
教育委員	市内でも、国際交流に理解があって留学生を積極的にアルバイトとして受け入れている店舗もあるが、一方で今のお話のような実態もある。今後、外国人の方が確実に増えていく状況の中で、学校はもちろん、市民レベルでの人権教育活動をいかに充実させていくかが重要であると考える。
教育長	学校教育が注目されがちであるが、市内では学校に通っている子どもたちよりも大人の方が圧倒的に多い。こうした人たちへの啓発をどこが担うかと考えると、やはり社会教育となり、人権部分については人権教育推進委員会に集約されている。各公民館長も委員となっており、ここをスタートとして各地域へ波及するような流れができればよいのではないかと思っている。
教育委員	先日、公聴広報アドバイザーミーティングに出席したが、市の広報紙は特集記事に力を入れておりレベルも高いという意見が出されていた。地元企業の特集に対しては、積極的に外国人雇用に取り組んでいる企業も紹介してはという意見もあったので、そのような特集記事を通じて人権啓発の切り口にもできるのではないだろうか。

教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第62号は、可決する。
	議案第63号「高梁市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第63号は、可決する。
	議案第64号「高梁市就学援助規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 学校教育課長	申請に領収書の添付は必要か。 規則の改正案が可決された場合には、対象となる保護者宛てに通知するとともにホームページにも掲載して周知し、まずは申請してもらうこととなる。支給は所得要件により決定しており、新入学準備費の支給額も小学校では4万600円と一律で決められている。
教育委員	必要な学用品等の購入実態を領収書で確認するようにしておかなければ、受領だけして市外へ転出するようなケースが出てくる恐れがあるのではないかと思い、確認させてもらった。
学校教育課長	対象保護者への通知文書には、転出予定者は高梁市への申請をしないよう一文を記載し注意喚起している。受領後に転出しなければならないことも起こり得ると思われるが、その場合には転出先の教育委員会と調整を行い、理由によっては返還を求ることとなる。
教育長	公的な支給であるので、申請手続きにおいては、保護者の負担になり過ぎない程度での必要最低限の書類を整えてもらう必要があると考える。これまで、入学前に準備した学用品等の費用を入学後に支給してきたが、保護者が実際に必要とする時期に支給できるよう規則を改正するものである。全国的にこうした流れとなっており、議会での質問も受けて、高梁市でも改正することとした。
教育委員	入学前の実際に必要とする時期での支給ということは、もっともなことと思う。県内の他市町は、どのような状況であるのか。
学校教育課長	今年度入学者を対象としているのが9市町、31年度から対象とするのが4市町、検討中が11市町である。
教育委員	第3条の援助の種類で、今回、第8号として「新入学準備費」が追加されるが、第2号に「新入学児童生徒学用品費等」とあり、内容が重複するようにも思われるがどうか。
学校教育課長	先行市町の改正規則を参考として改正している。内容としては同じものであるが、8号の「新入学準備費」は入学前に申請されるものが対象となり、所得要件については今年度でいえば29年所得による。2号の「新入学児童生徒学用品費等」は入学後に申請されたものが対象となり、所得要件は30年所得による。先行市町を参考にし、所得要件が関わってくるため、項目としては分けておく方が整理しやすいということで、項目を追加したものである。
教育委員 学校教育課長	内容は一緒であるが、申請の時期によって分けるということか。 そのとおりである。
教育長 学校教育課長	二重に支給されることはないということでよいか。 二重にはならない。
教育委員 学校教育課長	対象者はどれくらいいるのか。 今年度は小学校と中学校合わせて227名で、そのうち新入学生については小学校が11名、中学校が32名であった。
教育委員 学校教育課長	先ほどの第3条について、第1号の「学用品費及び通学用品費」と新入学生的学用品費は内容が重複しないのか。 この項目については区分が異なっている。新入学生的学用品費等は、小学校であ

教育長	れば4万600円の支給であるが、第1号の学用品費については、小学校1年生であれば1万1420円の支給となっている。 第3条には就学援助の種類を全て挙げており、1号から7号は現年対応となるが、入学前の年度に事前に支給するための例規の技術的手法として、第8号を追加したことのご理解いただきたい。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第64号は、可決する。
	議案第65号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に基づき、非公開)
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第65号は、可決する。
	議案第66号「高梁市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明
教育委員 教育総務課長	市費常勤講師の給与改定と思うが、該当する今年度の教員数はどれくらいか。 落合小学校に配属となっている常勤講師3名が該当となる。
教育長 教育総務課長	今回、10号給追加しているのは、県の改正で追加されたためか。 現在任用している常勤講師が来年度も引き続き任用となった場合に、現行給料表の80号給まででは対応号給が不足することから、10号給追加したものである。 なお、準用する県の給料表については125号給まで設定されている。
教育長 教育総務課長 教育長 学校教育課長	125号給まで設定してもよかつたのではないか。 担当者とも協議し、市の実情に合わせ、今回は90号給までの追加とした。 非常勤講師の賃金についても県を準用しているが、県の改定はなかったか。 現時点では、そうした情報は入っていない。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第66号は、可決する。

4. その他

- (1) 平成30年度教育講演会の開催等について（社会教育課長）
- (2) 平成31年成人祝賀式の参加申込状況について（社会教育課長）

5. 閉会 午後2時46分閉会

高梁市教育委員会會議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年 / 月²⁴日

署名委員 後邊 加利子

署名委員 藤井 祐生

作成職員 村上 靖恵